

熊本地震にかかる本市の支援状況について
(環境局 所管分)

1 現地でのごみ収集

熊本市の要請に応じ、熊本市内で発生した災害ごみを収集するため、職員及び収集車両を派遣。

(1) 作業内容

ごみステーションに出されている災害ごみを収集し、仮置場に運搬。

(2) 期間

4月22日(金)～

(3) 収集体制

班体制(パッカー車6台・連絡車1台・職員21名)で5日間従事し、次の班と交代。

2 ごみの受入れ処理

熊本市の焼却工場が被災したことから、要請により、仮置場にある可燃ごみを本市が焼却処理。

(1) 処理体制

○本市の3工場で、適宜割り振って処理。

※熊本市から本市までの運搬は、熊本市が実施。

○当面の間は、最大で日量150トン程度まで受け入れる。

(2) 処理期間

4月28日(木)～

(3) 処理実績

4月28日から5月8日までに、合計約125トンを焼却処理。

3 その他

(1) 物資の提供

熊本市に、4月19・20日に次のものを提供。

①し尿の凝固剤(災害トイレ用)を5,000セット(25,000回分)。

②清掃用具として、ごみ袋を1万枚と、軍手・タオルを700ずつ。

(2) ごみ指定袋の無料配布

被災者が、本市内の公的賃貸住宅等に、無償で一時的に緊急避難として入居する際に、半年分のごみ指定袋を無料配布。

①配布数量

○家庭ごみ用(30ℓ)を60枚

○かん・びん、ペットボトル、プラスチック製容器包装用(25ℓ)を各30枚

②期間

入居日から最長1年間。ただし、状況により、延長を検討する。